

◎新潟県告示第639号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和6年5月24日

新潟県知事 花角 英世

| 産業立地促進地域の名称 | 区 域 | 指 定 年 月 日 |
|------------------|--------------------|-----------|
| 蓮潟長峰山第2地区 地区計画区域 | 北蒲原郡聖籠町大字蓮潟字長峰山の一部 | 令和6年5月16日 |